

荷主の対応セミナーでトラックGメンが講演

○日時 令和6年8月7日（水）13時30分～15時50分
 場所 公益社団法人 愛知労働基準協会

実施概要

運転者の労働環境の向上と安定的な輸送サービスの確保に資する物流革新に向けた荷主の対応についてのセミナーの際に、トラックGメンの概要や標準的な運賃について紹介しました。

貨物自動車運送事業法附則第1条の2に基づく荷主への働きかけ等

- 国交省HPの意見募集窓口、地方運輸局からの連絡、適正化事業実施機関との連携等により、国交省において端緒情報を収集。事実関係を確認の上、荷主関係省庁と連携して対応。
- 令和5年7月より、「トラックGメン」が、全国162名体制で、トラック事業者へのプッシュ型情報収集を実施するとともに、荷主等への是正指導を徹底。

違反原因行為を荷主がしている
疑いがあると認められる場合

荷主が違反原因行為をしていること
を疑う相当な理由がある場合

要請してもなお改善
されない場合

働きかけ

要請

勧告・公表

※ 荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合は、公正取引委員会へ通知

(講演資料の一部)



物流業界 2024年問題 で求められる 荷主の対応セミナー



2024年4月より、自動車運転者も時間外労働の上限規制が適用されます。いわゆる“物流業界2024年問題”として、自動車運転者の労働環境の向上のみならず安定的な輸送サービスの確保に資する物流革新に向けた荷主の対応について、行政官を講師とするセミナーを開催します。

開催日時

2024年 8月 7日（水）

13時30分～15時50分
 （会場受付開始13時～）

※申込締切：8月5日（月）まで

次第

- 13:30～13:35 オリエンテーション（5分）
- 13:35～14:20 愛知労働局労働基準部監督課（45分）
「基準行政における荷主対策について」
「トラック対応における各種統計と現状について」
- 14:20～15:05 中部経済産業局 産業部
中小企業課 取引適正化推進室（45分）
「運送業における価格交渉及び
価格転嫁の現状と課題等」
- 15:05～15:50 中部運輸局自動車交通部貨物課（45分）
①トラックGメンの概要
②物流関連2法の改正
③標準的な運賃・標準運送約款の各示改正

会場参加

愛知労働基準協会（9階研修室）

定員：100名

名古屋中区栄2-9-26 ポーラ名古屋ビル9F
 ・地下鉄東山線・新栄駅（伏見駅）下車5番出口
 徒歩2分



会場参加の
お申込みはこちらから

WEB参加

LIVE配信 Zoomウェビナー

定員：1,000名

※視聴専用のため（視聴券）はご利用
 いただけません。
 ※参加前にZoomのご準備をお願いします。



WEB参加の
お申込みはこちらから

【お申込み】愛知労働基準協会ホームページ（<https://www.airouki.or.jp/training/>）、または上のQRコードからお申込みください。

主催・お問い合わせ

公益社団法人

TEL 052-221-1438

愛知労働基準協会

愛知労働基準協会

FAX 052-204-1268

e-mail jigyo-ark@airouki.or.jp